

平成25年度南大隅町議会定例会7月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成25年5月1日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年7月10日 午前10時

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 欠席 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
出席議員 11名
欠席議員 1名 10番 宇野 仁一 君

地方自治法第121条の規定による出席者 : 出席要求なし

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (8番) 大久保 孝司 君 (9番) 井之上 一弘 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年7月10日 午前10時03分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成25年度南大隅町議会定例会7月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大久保孝司君及び井之上一弘君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
7月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、7月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 宇野仁一君の議員辞職の件

議長（大村明雄君）

日程第3 宇野仁一君の議員辞職の件を議題とします。
事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長（大久保清昭君）

朗読させていただきます。
辞職願 このたび、一身上の都合により議員を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可されるようお願いいたします。
平成25年7月5日 南大隅町議会議員 宇野仁一
南大隅町議会議長 大村明雄殿 以上であります。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

宇野仁一君の議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、宇野仁一君の議員の辞職を許可することに決定しました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

以上をもちまして、平成25年度南大隅町議会定例会7月会議を散会します。

散会　：　平成25年7月10日　午前10時03分